

基本構想

第1部 序論



序論
第1部

基本構想
第2部

前期基本計画



資料編

はじめに

1 策定の趣旨

総合計画とは、本市が「住みやすい」、「住んでみたい」、「住んでよかった」と感じられるまちであり続けるために、めざすべき中長期的な将来像を描き、その将来像を実現するためのまちづくり^{※1}の基本的な目標や必要となる施策を明らかにすることを目的とする計画です。

本市では、地方自治法の規定により、市区町村に対して基本構想の策定が義務付けられていたことから、1970年に第1次の総合計画を策定して以来、総合計画に沿ったまちづくりを進めています。

2011年の改正地方自治法の施行により、この規定は廃止されましたが、本市では、市の最高規範である「池田市みんなで作るまちの基本条例^{※2}」において、「執行機関等^{※3}は、総合計画に基づき、総合的かつ計画的な市政運営に努めなければならない。」と規定しており、2011年度から始まった第6次総合計画においても、その姿勢は変わっていません。

そして、これまで進めてきた第6次総合計画が2022年度に目標年度を迎え、また、時代の変化に伴う人々のライフスタイルや価値観の多様化とともに、少子高齢化と人口減少の進行、そして頻発する激しい自然災害や新型コロナウイルス感染症などの諸課題が生じており、持続可能で強靱な社会の実現が求められています。

このようななか、本市がめざすまちの将来像を描き、その実現のための市政運営の指針を示すために、ここに第7次総合計画を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、本市の将来を展望した総合的かつ計画的な都市経営^{※4}の根幹をなす計画であり、関連計画や各分野の個別計画の策定、そして事業の実施にあたっての指針となるものです。

※1 まちづくり 地域社会やそこで暮らす市民の生活などに密接に関連する活動、市の施策、その他あらゆる取組のこと。

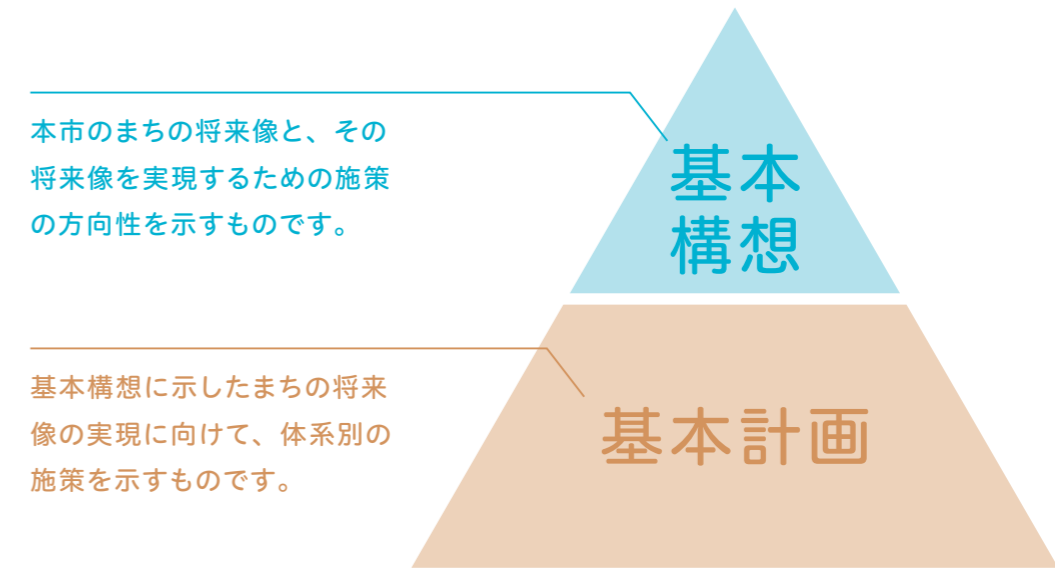
※2 池田市みんなで作るまちの基本条例 本市のまちづくりの最高規範となる条例。2006年4月1日施行。この条例に基づき、市民、市議会、そして行政がまちづくりの基本理念を共有し、暮らしやすく、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、お互いに協力してまちづくりを進めていくことが求められている。

※3 執行機関等 市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者のこと。

※4 都市経営 自治体行政を単なる地方行政としてではなく、地域行政、地域経営と捉える考え方のこと。

3 計画の構成

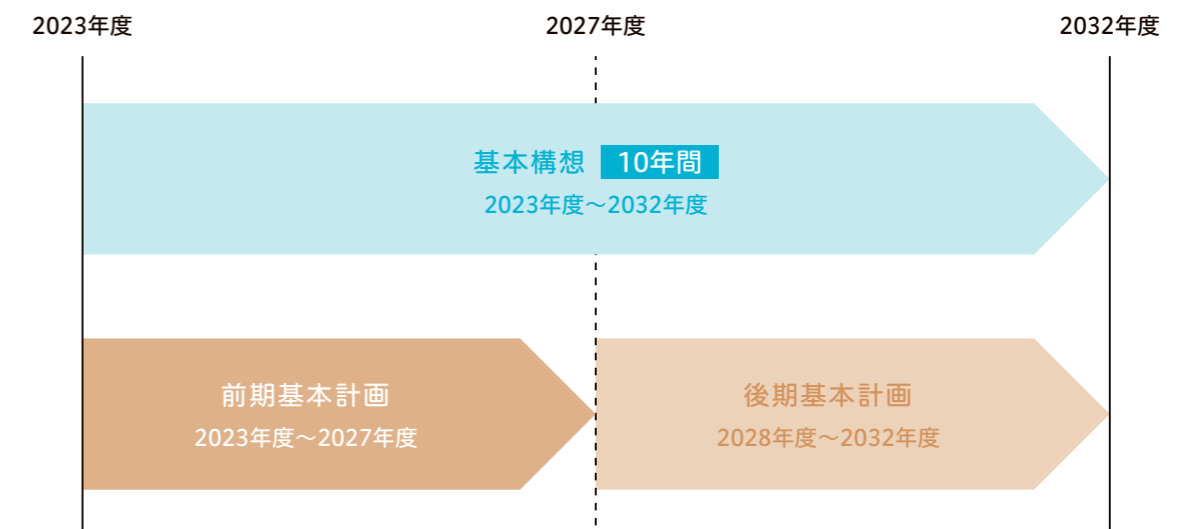
この計画は、次のように、基本構想と基本計画の2層で構成します。



4 計画の期間

基本構想の計画期間は、2023年度から2032年度までの10年間です。そして、基本計画は前期と後期に分け、前期基本計画は2023年度から2027年度までの5年間、後期基本計画は2028年度から2032年度までの5年間とします。

また、計画期間中に、各施策の実効性を保つための諸条件に変化が生じた場合には、必要に応じて見直しや改訂を行います。





池田市を取り巻く状況

1 社会の動向

① 少子高齢化と人口減少の進行

日本の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに、2011年以降は減少を続けており、2053年には1億人を下回る予測です。

少子高齢化の進行が人口減少につながっており、これらに伴う働き手の減少は、日本全体や地方の経済を縮小させるおそれがあり、様々な社会的・経済的課題が生じるとされています。

② 「東京一極集中」の傾向から地方へのシフト

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、「地方暮らし」への関心が高まるなか、国も、「新たな日常^{*1}」が実現される地方創生として、東京一極集中からの脱却を図る多核連携型の国づくり^{*2}を進めており、2020年の夏には、長年続いた東京都への転入超過が転出超過に転じました。

③ 持続可能性への関心の高まり

2015年に、国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ^{*3}」が採択され、世界的にますます持続可能性が重要視されるようになりました。

日本においても、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が策定され、国や自治体、企業、市民などによってSDGsの達成に向けた取組が進められています。



※1 **新たな日常** 新型コロナウイルス感染症拡大の局面で現れた国民意識や行動の変化などの新たな動きを社会変革の契機と捉え、少子高齢化、付加価値生産性の低下、東京一極集中などの課題の解決を実現する社会状況のこと。具体的には、デジタル化の推進によるSociety5.0の実現とそれによる地方創生、ヒト・イノベーションへの投資、包摂的な社会づくりなどのこと。

※2 **多核連携型の国づくり** スマートシティの社会実装の加速、地方への新たな人の流れの創出、地域の中小企業の経営人材の確保、地方都市の活性化に向けた環境整備などに向けた取組によって、東京一極集中を脱し、地域の魅力の向上、二者択一ではない大都市圏と地方圏の関係の構築などをめざす地方創生の方向性のこと。

※3 **持続可能な開発のための2030アジェンダ・持続可能な開発目標(SDGs)** 「Sustainable Development Goals」の略称で、「持続可能な開発目標」のこと。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた国際開発目標。理念は「誰一人取り残さない(leave no one behind)」であり、開発途上国から先進国までのあらゆる国々で、2030年までに持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための目標として、17のゴールと169のターゲットを設定している。

※4 **シェアリングエコノミー** 個人、組織、団体などが保有する何らかの資源(モノ、場所、技能、資金など)を貸し出し、利用者と共有(シェア)する新たな経済の動きのこと。

※5 **Society5.0** サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

※6 **スマート自治体** ICTなどの新技術を活用して、都市、地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市、地域のこと。スマートシティともいう。

※7 **プラットフォーム・ビルダー** 公・共・私相互間の協力関係を構築し、関係者を巻き込み、まとめるプロジェクトマネージャーとなる役割のこと。

④ 安全・安心がより重視される社会

頻発する激しい自然災害や、特殊詐欺やサイバー犯罪といった多様化する犯罪などにより、生活における不安が拡大し、また、新型コロナウイルス感染症の拡大も、経済や暮らしに大きな影響を与えているなか、これまで以上に安全・安心で、あらゆる危機に的確に対応できる強靱な社会の実現が求められています。

このような危機への対応にあたっては、新しい暮らし方、働き方、そしてそれらに対応する社会環境の整備が必要であり、そのためには、先端技術を活用するほか、同時に、自然災害の一因ともいわれる気候変動への対策などを進めることも求められています。

⑤ ライフスタイルや価値観の多様化

経済的豊かさだけでなく、心の豊かさや自分らしさを重視するライフスタイルにも注目が集まっています。

そうしたなかで、一人ひとりが、仕事と育児や介護といった家庭生活との両立など、個々の事情に対応する多様な生き方を選び、より良い将来の展望をもてる社会の実現が求められています。

さらに、モノ、サービス、場所などを自分で所有するのではなく、多くの人と共有し、交換して利用するシェアリングエコノミー^{*4}が広がりをみせています。

⑥ 先端技術の進展と活用

AIやビッグデータといったICTの社会への浸透により、経済・社会のデジタル化が進んでいます。今後、5Gの普及などにより、この流れはさらに加速するとされています。

こうした先端技術を使って社会課題を解決しようとするSociety5.0^{*5}に向けた取組も進んでいます。

⑦ 自治体に求められる役割の変化

今後、生産年齢人口の減少に伴う職員不足が予想されるなか、自治体は、AIやロボティクスといったICTを活用することで機能を維持するスマート自治体^{*6}への転換や行政サービスの提供主体だけでなく、「公・共・私」の協力関係を構築する「プラットフォーム・ビルダー^{*7}」としての役割などが求められています。



2 池田市の現状

まちの特徴

①交通の利便性

大阪都心と鉄道などで結ばれ、大阪国際空港や高速道路など広域交通の結節点となっています。

②起業文化

本市で創業し、発展するなど、ゆかりのある企業が多く、現在も様々な事業が行われ、まちの発展に影響を与えています。

③豊かな自然環境

猪名川などの河川が流れ、北部には五月山や農地が広がっており、自然環境に恵まれています。

④教育・研究機関や企業などとの連携

多様な大学や企業などと連携し、外部機関等の知見や技術を活用したまちづくりを進めています。



⑤良好な住宅地と歴史・文化資源

全国初の郊外型分譲住宅^{※1}が開発されるなど、良好な住宅地が形成され、また、美術や落語などの豊かな歴史・文化が育まれています。

⑥市民によるまちづくり

市民が自主的・自律的に活動することで地域内の共通課題の解決を図り、市へ提案を行うなど、協働^{※2}してまちづくりを進めています。

⑦豊かで特色ある教育環境

「教育日本一」をめざす特色ある教育を進めているほか、市内には幼稚園、小・中・義務教育学校^{※3}をはじめ、高等学校や研究機関などが立地しています。

⑧日本の典型的な都市

コンパクトな市域に森林、農地、住宅地が隣接するなど、日本における多くの都市と共通する特徴をもつ典型的な都市です。

おもな現状と動向

①生産年齢人口の減少と高齢化の進行

1975年以降、10万人余りで横ばい傾向であった人口が、2010年から減少に転じています。

生産年齢人口が減少し、2015年に人口の約60%となっている一方、老年人口は増加し、2015年に25%超となっています。

②「住みやすい都市」と「住みたい都市」のギャップ

民間の調査機関による「住みよさランキング」での本市の順位と比較して、「住みたい自治体」の順位は高くありません。

実際の住みやすさに、イメージが追いついていない可能性があります。

③公共施設等の老朽化と空き家の増加

多くの公共施設等^{※4}が更新時期を迎え、更新費用は大きな財政負担になることから、公共施設等の在り方は、今後の課題です。

また、空き家の数が近年増える傾向にあり、その対策が課題になっています。

④高まり続ける財政需要

社会保障関係経費^{※5}が増加しており、高齢化の進行や子育て支援施策の充実により、今後も増加傾向が続くことが見込まれます。

市税は、一般会計^{※6}歳入^{※7}の45%程度を占める重要な財源であり、生産年齢人口や企業の維持・増加が課題になっています。

※1 郊外型分譲住宅 都市部に隣接する地域において、まとまった土地を分割し、建築した戸建て住宅を販売する形式のこと。1909年、箕面有馬電気軌道株式会社が呉服神社周辺に広がる2万7千坪の用地を買収し開発に着手、翌1910年に同社路線の開通にあわせ、一区画100坪を目安とする10年の月賦販売という斬新な販売方法により販売が開始された。

※2 協働 市民、市議会、執行機関などが、それぞれの果たすべき役割、責務を自覚し、相互に尊重し信頼しながら協力し合うこと。

※3 義務教育学校 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的に、前期6年の前期課程及び後期3年の後期課程の計9年を修業年限とする学校のこと。

※4 公共施設等 地方公共団体が所有する道路、上下水道、公園などのインフラ資産や学校、保育所などの施設をいう。

※5 社会保障関係経費 子育て、高齢者福祉、介護、生活保護などの社会保障制度の実施に要する経費のこと。

※6 一般会計 税金などを財源として、市の基本的な仕事(福祉、教育、道路整備など)を行うための会計のこと。対して、保険料の収入などで医療費の支出を賄う国民健康保険など、特定の目的のための会計を「特別会計」という。

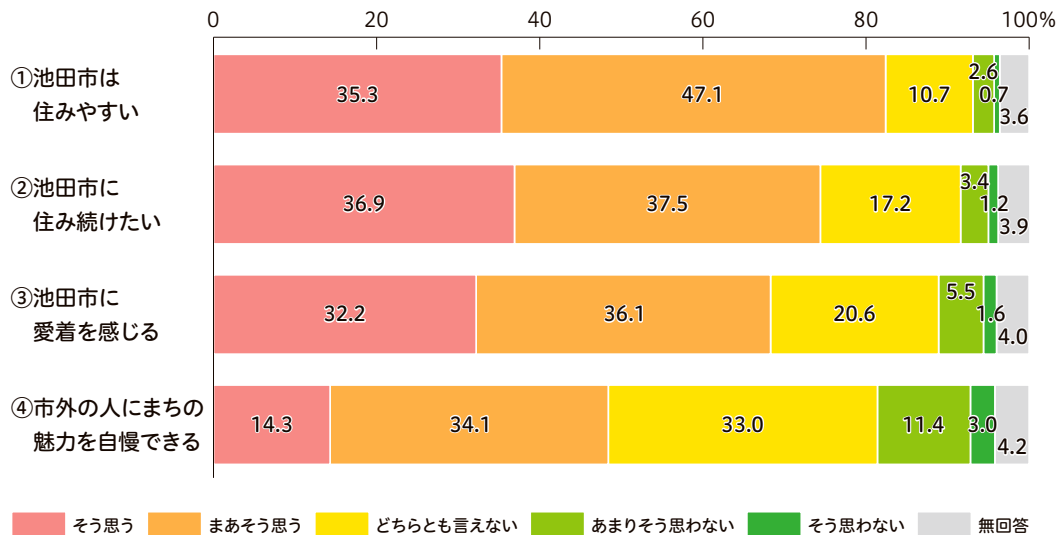
※7 歳入 市の収入のことで、市税のほか、地方交付税、市債、都道府県支出金、国庫支出金などからなる。対して、市の支出を「歳出」という。



市民の意識・意向

① 池田市の住みやすさなどについて

18 歳以上の市民を対象とした意識調査の結果では、本市は住みやすい、住み続けたいと感じている人は多いですが、市外の人にまちの魅力を自慢できる人は比較的少ないです。



また、市立中学校の生徒を対象とした意識調査の結果では、定住の意向は定まっていない人が多いものの、18 歳以上の市民と同様に、本市が好きだ、住みやすい、と感じている人が多いです。

② これから約10年間での重要性から見た施策

これから約 10 年間の重要性が高い施策として、防災、消防・救急、地域医療、医療保険、子育て、学校教育などが選ばれています。

③ 移住促進のために市外に発信すべきイメージ

「教育のまち」や「自然やみどりが豊かなまち」をアピールすべきという意見が多くなっています。

④ 意識・意向における地域の特徴

池田市のイメージやまちづくりの評価、今後の方向性に関する意識や意向は、地域ごとに大きく異なります。